

一管区水路通報第8号

平成30年3月2日

第一管区海上保安本部

第101項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・・・・・・	小型船舶操縦訓練
第102項	北海道南岸	襟裳岬南西方～厚岸湾南南東方	海洋調査
第103項	北海道南岸	霧多布港・・・・・・・・・・・・・・	潜水訓練
第104項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港・・・・・・・・・・・・	浅所存在等
第105項	北海道西岸	天塩港・・・・・・・・・・・・・・	掘下げ作業(期間延長)
第106項	北海道西岸	留萌港・・・・・・・・・・・・・・	仮設灯台設置(予告)

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

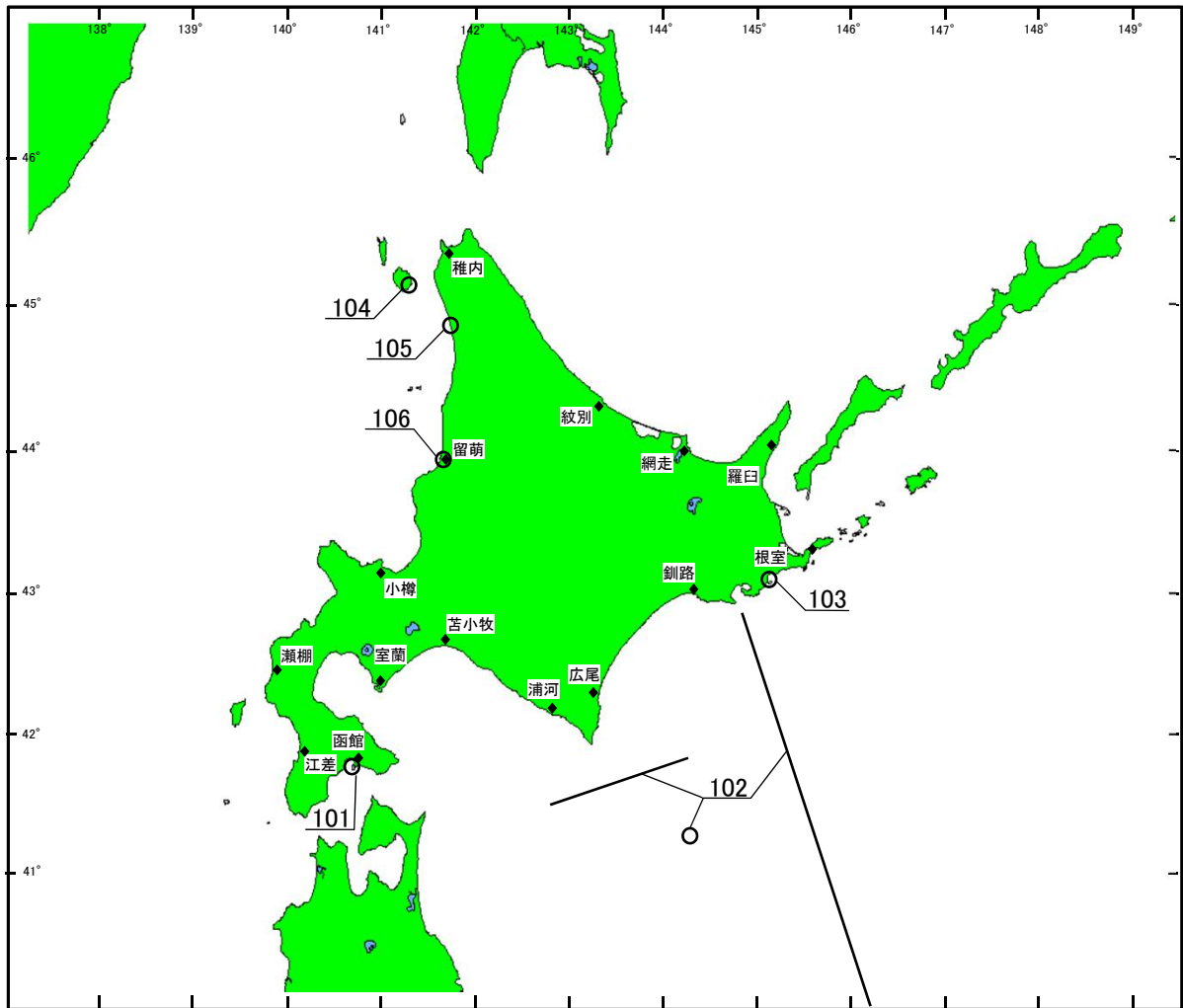
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

水深関係	-----	104
訓練・試験関係	-----	101、103
航路標識関係	-----	106
港湾施設関係	-----	105
海洋調査関係	-----	102

30年101項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区 小型船舶操縦訓練

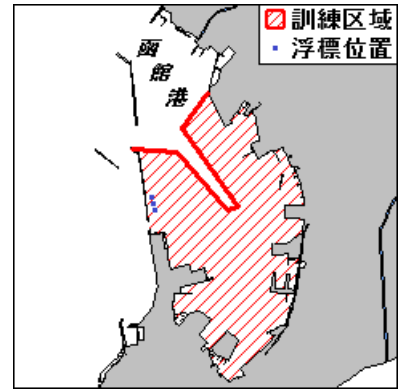
図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年3月16日～21日 0900～1600

備 考 訓練中、浮標3基設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年102項 北海道南岸 - 襟裳岬南西方～厚岸湾南南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年3月3日～8日

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 40-00N 146-15E

(2) 42-50N 144-50E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 41-45N 144-15E

(4) 41-30N 142-45E

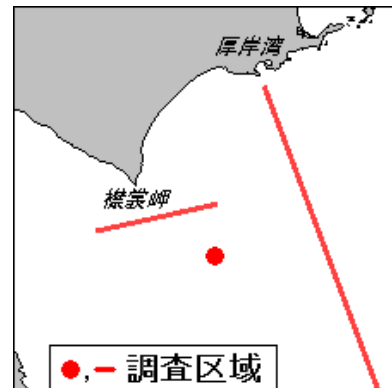
3 下記地点付近

(5) 41-15N 144-15E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 1 0 7 0

出 所 東北区水産研究所



30年103項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

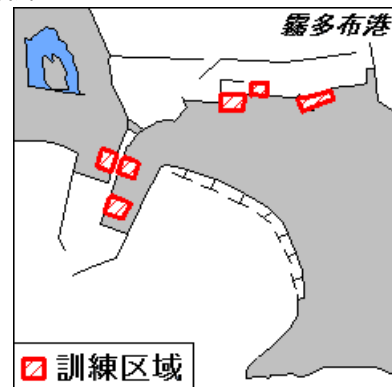
期 間 平成30年3月14日、16日、20日、22日 0930～1530

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行われます。

海 図 W 2 5 (分図「霧多布港」)

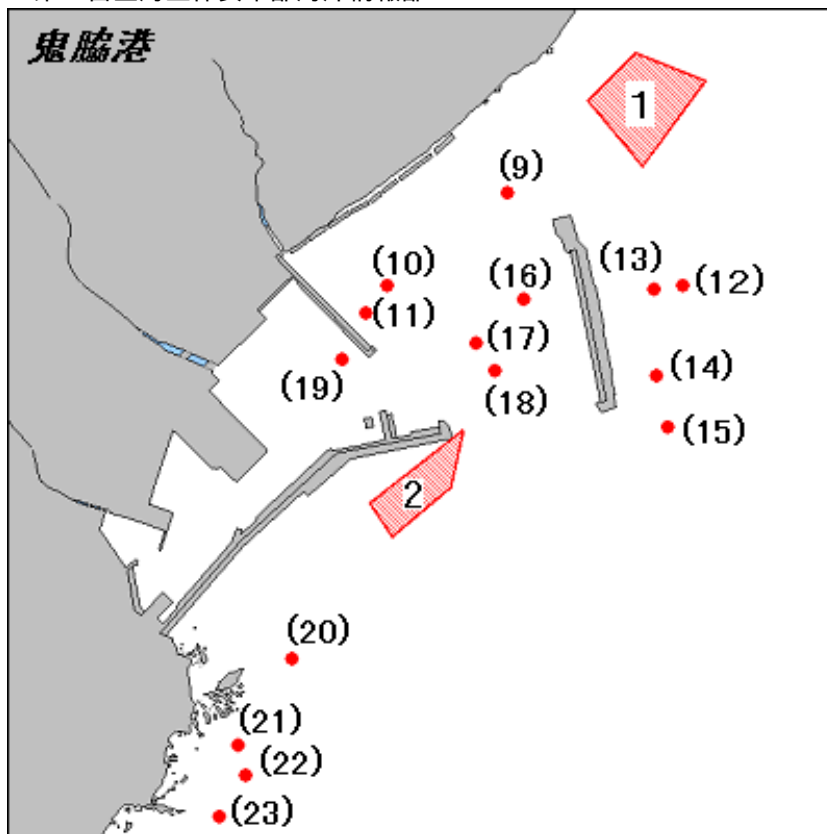
出 所 釧路海上保安部



30年104項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 浅所存在等
 下記区域に、浅所及び水深減少区域が存在する。

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1m～2m減少している。
- (1) 45-08-24.0N 141-19-00.8E
 - (2) 45-08-26.4N 141-19-04.2E
 - (3) 45-08-25.0N 141-19-09.2E
 - (4) 45-08-20.7N 141-19-04.7E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～2m減少している。
- (5) 45-08-07.4N 141-18-51.9E
 - (6) 45-08-04.5N 141-18-51.0E
 - (7) 45-08-02.0N 141-18-46.8E
 - (8) 45-08-03.7N 141-18-45.2E
- 3 下記15地点に浅所が存在する。
- (9) 45-08-19.3N 141-18-55.1E 水深 4.2m
 - (10) 45-08-14.6N 141-18-46.5E 水深 4.6m
 - (11) 45-08-13.2N 141-18-45.0E 水深 4.7m
 - (12) 45-08-14.6N 141-19-07.7E 水深 14.4m
 - (13) 45-08-14.4N 141-19-05.6E 水深 12.7m
 - (14) 45-08-10.1N 141-19-05.8E 水深 15.2m
 - (15) 45-08-07.5N 141-19-06.6E 水深 15.5m
 - (16) 45-08-13.9N 141-18-56.3E 水深 9.2m
 - (17) 45-08-11.7N 141-18-52.9E 水深 9.2m
 - (18) 45-08-10.3N 141-18-54.2E 水深 9.8m
 - (19) 45-08-10.9N 141-18-43.3E 水深 5.4m
 - (20) 45-07-55.8N 141-18-39.7E 水深 5.4m
 - (21) 45-07-51.4N 141-18-35.9E 水深 3.1m
 - (22) 45-07-49.9N 141-18-36.4E 水深 3.1m
 - (23) 45-07-47.8N 141-18-34.5E 水深 3.4m

海 図 W 2 1 (分図「鬼脇港」)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年105項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業(期間延長)

一管区水路通報29年50号857項削除

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成29年10月11日～平成30年3月30日 0700～2100

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E

(2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E

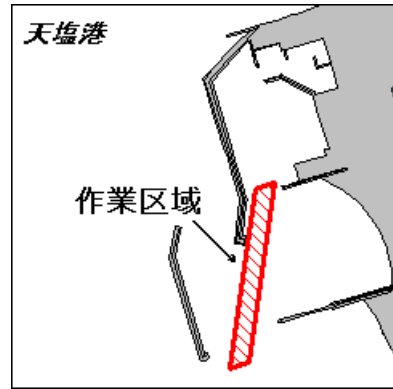
(3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E

(4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 作業区域は赤旗付浮標4基で標示
警戒船配備

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



30年106項 北海道西岸 - 留萌港 仮設灯台設置(予告)

一管区水路通報30年7号97項関連

留萌港西防波堤南灯台倒壊位置に、下記のとおり仮設灯台が設置される。

設置予定日 平成30年3月上旬

名 称 留萌港西防波堤南仮設灯台

位 置 43-57-46N 141-37-21E

塗色・構造 白色・塔形

灯 質 群閃緑光 毎6秒に2閃光

光達距離 3海里

高 さ 7.4メートル

備 考 同位置に設置されていた仮灯は撤去される

海 図 W1046

参考書誌 411 0560番

出 所 留萌海上保安部

